

## 建築物石綿含有建材調査者講習

建築物等の解体または改修作業を行うときには、対象となる建築物に石綿使用の有無の調査が必要とされ、令和2年7月の石綿障害予防規則の改正により、事前調査を実施するために必要な知識を有する「建築物石綿含有建材調査者」が行うことが義務付けられました（石綿則第3条、関係告示）。令和5年10月1日までに調査者の確保が必要です。

本講習は、厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号に基づき、建築物に使用されている石綿含有建材の使用実態について、中立かつ公正に専門的な調査を行うことができる調査者を育成します。

## 日程（2日間）

~~令和5年4月26日（水）～27日（木）~~

令和5年7月27日（木）～28日（金）

最終日：修了考査

## 受講資格 ※下表のいずれかの条件を満たすこと。

区分番号	学歴等		各種証明書
1	学校教育法による大学（短期大学を除く。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する実務経験年数：2年以上	卒業証明書（原本） 履修科目証明書（原本） 実務経験証明
2	学校教育法による短期大学（修業年限が3年であるものに限る、同法による専門職大学の3年の前期課程を含む。）において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程（夜間において授業を行うものを除く。）を修めて卒業した者（専門職大学の前期課程にあっては、修了した者）	卒業後の建築に関する実務経験年数：3年以上	
3	「2」に該当する者を除き、学校教育法による短期大学（同法による専門職大学前期課程を含む。）又は高等専門学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する実務経験年数：4年以上	
4	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において、建築に関する正規の課程又はこれに相当する課程を修めて卒業した者	卒業後の建築に関する実務経験年数：7年以上	実務経験証明
5	「1～4」に該当しない者（学歴不問）	卒業後の建築に関する実務経験年数：11年以上	
6	建築行政または環境行政（石綿の飛散の防止に関するものに限る。）に関わる者	実務経験年数：2年以上	辞令の写し 実務経験証明
7	第1種作業環境測定士または第2種作業環境測定士	建築物石綿含有建材に関する実務経験：5年以上	登録証（表裏両面）または、修了証の写し ※当日原本持参 実務経験証明
8	特定化学物質等作業主任者技能講習（労働安全衛生法等の一部を改正する法律（平成十七年法律第八号）に規程する改正前の労働安全衛生法別表第十八第二十二号）を修了した者	石綿含有建材の調査に関する実務経験年数：5年以上	修了証の写し（表裏両面） ※当日原本持参 実務経験証明
9	石綿作業主任者技能講習（労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）別表第十八第二十三号）を修了した者（実務経験年数不問）		修了証の写し（表裏両面） ※当日原本持参
10	産業安全専門官もしくは労働衛生専門官又は産業安全専門官もしくは労働衛生専門官であった者（労働安全衛生法第九十三条第一項）		証票または辞令の写し 実務経験証明
11	労働基準監督官として従事した経験を有する者	従事経験年数：2年以上	辞令の写し 実務経験証明

# 参加要領

**定員** 30名（郵送による先着順受付です。空き状況についてはお電話でお問い合わせください。）

**受講料** 55,000円 ※ 受講料にはテキスト、資料代、消費税が含まれます。

※ 受講料は、当方からの受講可能の連絡後にお振り込みください。

## お申し込み方法

1. 受講ご希望の方は、本案内書の申込書に記入のうえ、受講票部分に写真を貼付し、資格確認証明書類を添えて郵送ください。

（送付先：〒930-0857 富山市奥田新町8-1 ホルファートとやま9階 中災防中部安全衛生サービスセンター 北陸支所）

### 資格証明書類

- 受講資格要件が①～④に該当する場合  
⇒ 卒業証明書（卒業証書ではありません）、履修科目証明書（原本）、実務経験証明
- 受講資格要件が⑤に該当する場合  
⇒ 実務経験証明書
- 受講資格要件が⑥、⑩、⑪に該当する場合  
⇒ 辞令又は産業安全・労働衛生専門官の証票の写し（⑩のみ）、実務経験証明
- 受講資格要件が⑦に該当する場合  
⇒ 登録証又は修了証の写し（表裏両面）※当日原本持参、実務経験証明
- 受講資格要件が⑧に該当する場合  
⇒ 技能講習修了証の写し（表裏両面）※当日原本持参、実務経験証明
- 受講資格要件が⑨に該当する場合  
⇒ 技能講習修了証の写し（表裏両面）※当日原本持参

### 写真

証明写真（縦40mm、横30mm、6ヶ月以内に撮影、上三分身、正面脱帽）を用意し、裏面に氏名を記入のうえ受講票の指定の位置に貼付してください。

- \* 卒業証明書に建築学に関する学科が明記されていない場合、あるいは平成21年以降に当該学校に入学した方は、「履修科目証明書」（原本）若しくは「成績証明書」（原本）を添付してください。
- \* 卒業証明書から「建築学に関する正規の課程又はこれに相当する過程を修めたもの」の判断が困難な場合も「履修科目証明書」（原本）若しくは「成績証明書」（原本）の提出を求めることがあります。
- \* 提出いただいた卒業証明書、履修証明書、成績証明書の原本は返却いたしません。提出いただいた書類は当協会が責任をもって保管し、本研修に係る事務業務にのみ使用します。
- \* 資格証等については、受講初日に原本を確認させていただく場合がありますので、必ずご持参ください。なお、公的機関において原本証明を受けた写しを提出いただく場合は、原本は不要です。
- \* 卒業証明書・修了証等の証明書類と現在の氏名が異なる場合は、変更の事実が確認できる公的書類（戸籍抄本等）を添付してください（返却いたしません）。※個人番号（マイナンバー）が記載されていないものにしてください。
- \* 本人確認書類の提出が必要です。申込書2枚目を確認の上、法令などに基づき公的機関、団体が発行したもので、氏名、生年月日の記載があり、かつ鮮明な顔写真付きで有効期限内の証明書の写しを貼付してください。

注）個人事業主が受講する場合、実務経験年数の証明について、元請事業者、組合の代表者、同業者等の第三者の証明が必要となります。個人事業主自身が証明する場合は、実務経験年数を客観的に証明する資料として「建設業許可証（写）」若しくは「解体工事業登録（写）」のうち一つを添付してください。

※受講者が2名以上の場合は、申込書をコピーしてご利用ください。

## 申込書の審査・受講の決定

1. 受講資格の有無について申込書類の審査を行います。
2. 審査において申込書類に不足・不備などなく審査を通過された方には、「受付確認書」を送付します。通常FAXによりご連絡しますので、FAX番号の記入をお願いします。（送付後1週間以上「受付確認書」による連絡が無い場合はお電話にてお問い合わせください。）
3. 当方より「受付確認書」がお手元に届いた後に受講料のお振り込みをお願いします。
4. ご指定の宛先へ、講習の2週間～1週間前に受講票及び受講・交通の案内等を送付します。受講票の指定場所に顔写真を貼付ください。

### ご注意ください

- \* 記入事項等に虚偽が判明した場合は、講習修了後でも無効とし、本件講習に係る再受講は認めません。
- \* 受講資格により受講不可となった場合申込取消しとなり、この場合は受講料を返却します。（規定により一律返金振込手数料440円を受講料から差し引かせていただきますのでご了承ください。）

## 参加費振込先

当方より送付する「受付確認書」を確認後、開催2週間前までに下記口座に受講料のお振り込みをお願いします。受講料は前納となっております。

三菱UFJ銀行 金山支店 普通預金 621632 中央労働災害防止協会

- \* 口座名義は、「中部安全衛生サービスセンター」でも別名登録をしております。どちらの口座名義でもお振り込みが可能です。
- \* 銀行発行の振込金受取書をもって領収書に代えさせていただきます。請求書が必要な場合は、申込書備考欄にご記入ください。
- \* 振込手数料はご負担ください。

## 取消料

お申し込み後、開講日から起算して7日前以降に参加の取り消しをされた場合は、原則として次のとおり取消料金を申し受けます。※返金の場合は振込手数料を差し引いてお返しします。

- ・ 開講日から起算して7日前から開講日前日までのお取り消し 受講料の30%
- ・ 開講日当日以降のお取り消し 受講料の100%

## 注意事項

- \* 本講習及び修了考査では遅刻は認めていません。必ず各科目の開始前までに着席するようお願いします。万一、開始時間を過ぎてても着席されていない場合は欠席扱いとなり修了考査の受験ができません。
- \* 受講当日は、会場の受付で受講票(顔写真を貼付してください。)の提示、本人確認および受付印を受けてください。
- \* 申込内容の変更(受講者の変更、受講の取り消し又は受講回の変更等)の場合は、直ちに書面(FAX)でご連絡ください。
- \* 講習日は検温いたします。体温が37.5度以上ある場合は受講できません。

## 修了考査

- \* 全講習科目を受講した方のみ修了考査を受験することができます。欠席した科目が一科目でもある場合は修了考査を受験できません。所持資格による修了考査科目の免除も行いませんので、全ての科目を受験していただきます。
- \* 遅刻は認めていません。必ず開始前までに着席するようお願いします。
- \* 修了考査の方法は筆記によるものですので、筆記用具(鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム)が必要です。
- \* 合否の基準  
修了考査試験の得点が「満点の60%以上」の得点をもって合格となります。
- \* 結果の通知  
修了考査終了後、後日通知します。
- \* 不合格となった方  
不合格となった方(不正行為によって不合格となった者を除く。)には、「受講証明書」を交付します。「受講証明書」は、修了考査を再受験する際に必ず必要となる書類です。有効期限内に行われる修了考査再受験日程であれば再受験することができます(「修了考査再受験」を参照してください。)。有効期限とは、講義を修了した日の属する年度の翌々年度末までです(4月1日から翌年3月31日までを一年度とする。)。この案内に掲載している講習日程については、受講証明書の有効期限は令和8年3月31日までになります。
- \* 修了考査の内容及び個別合否の結果についての問合せには一切応じられませんので予めご了承ください。

## 修了考查再受験

修了考查再受験は、中部安全衛生サービスセンターの建築物石綿含有建材調査者講習受講証明書が発行された方に限り再受験できます。期限がありますので「修了考查 不合格となった方」を参照してください。再受験は原則、中部安全衛生サービスセンター 北陸支所で行います。

修了考查再受験日程及び申込手続きについては、受講証明書発行の際にご案内いたします。

修了考查再受験料（消費税を含む。） 5,500円 / 回

## 修了証の交付

- \* 修了考查に合格した方には、中央労働災害防止協会会長から「建築物石綿含有建材調査者講習修了証」（カード型）が交付されます。
- \* 修了考查に合格された方の情報について、官公庁に報告させていただく場合がございます。予めご了承のうえ、お申込みください。

# カリキュラム

	第1日目	第2日目
朝	8:30～開場・受付	8:30～開場・受付
午前	9:00～ オリエンテーション 9:10～ 講義：建築物石綿含有建材調査に関する基礎知識 I、II 11:30～ 講義：石綿含有建材の建築図面調査	9:00～ 講義：現場調査の実際と留意点（調査）
昼	12:30～昼休憩	11:40～昼休憩
午後	13:20～ 講義：石綿含有建材の建築図面調査  16:40～ 講義：現場調査の実際と留意点（分析）	12:30～ 講義：建築物石綿含有建材調査報告書の作成  14:00～ 休憩 15:00～ 修了考查
終了時刻	18:10	16:40

注 カリキュラムは予定であり都合により変更されることがあります。

## 開催会場【ボルファートとやま】

〒930-0857 富山市奥田新町8-1 TEL:076-431-1113



- ・JR富山駅北口より徒歩5分
- ・国道8号線中島インターチェンジより車10分
- ・北陸自動車道富山インターチェンジより車20分
- ・富山空港より車30分

## お申し込み・お問合せ先

中央労働災害防止協会 中部安全衛生サービスセンター 北陸支所  
〒930-0857 富山市奥田新町8-1 ホルファートとやま9階  
TEL076-441-6420 FAX076-441-4641

# 建築物石綿含有建材調査者講習（富山）申込書

受講希望 (希望日程にレ印を 入れてください)	<input checked="" type="checkbox"/> <del>4月26日～27日</del>		<input type="checkbox"/> 7月27日～28日	
受講者 氏名	フリガナ		生年 月日	(昭和・平成)
				男・女
現住所	〒 TEL FAX E-mail (個人等でFAX送受信ができない場合)			
勤務先 (個人の場合は 記入不要)	名称		業種	
	住所	〒 TEL FAX	事業場 規模	<input type="checkbox"/> 50人未満 <input type="checkbox"/> 50～99人未満 <input type="checkbox"/> 100～299人 <input type="checkbox"/> 300人以上 (√を入れてください)
連絡担当者	氏名	TEL FAX	部課・ 役職	
受講資格 要件 (受講資格 区分番号 を記入)				
実務経験の 事業場証明	受講資格にかかる実務経験の従事年数			年
上記の申込内容について相違ないことを証明します。				年 月 日
所在地 社名・事業場名 代表者職名 代表者氏名				印
通信欄				確認 ※ (23石綿)

建築物石綿含有建材調査者講習 受講票	
送付先 住所	〒
所属 会社等	
送付先 氏名	様

注意事項：  
左欄のあて先に受講  
票・案内を送付します。  
正確に記入ください

問合せ先：  
中部安全衛生  
サービスセンター  
北陸支所  
TEL 076-441-6420  
FAX 076-441-4641

## 顔写真貼付欄

(6ヶ月以内の撮影に  
限る。  
上3分身、正面脱帽。  
写真裏面に氏名を  
記載してください。)

縦 4.0cm  
横 3.0cm

受講回	※ 第 回	受講 番号	※ 第 号	受講 年月日	※ ~
受講者 氏名			生年 月日	(昭和・平成)	年 月 日
受講 確認印	※1日目	※2日目			

注 本票は講習当日に持参し、受付に提出ください。 ※欄は記入しないでください。

建築物石綿含有建材調査者講習 開催要項の内容を全て確認し、同意の上申し込みます。

氏名(自署)

次の書類のうち、いずれか1点の写しを下記欄に貼付けてください。  
(この枠下側へはみ出して構いません)

- 法令等に基づき公的機関、団体などが発行したもので、氏名、生年月日の記載があり、かつ鮮明な顔写真付きで有効期限内の証明書
    - ・運転免許証【両面】
    - ・日本国旅券(パスポート)【顔写真・氏名・生年月日が載っている面】
    - ・住民基本台帳カード(顔写真付きのものに限る)【両面】
    - ・個人番号カード(マイナンバーカード)【表側(顔写真が載っている面)のみ】※個人番号は不要です
    - ・労働安全衛生法の各種免許証・技能講習修了証(顔写真付きのものに限る)【両面】
- ※受講資格8、または9で申し込む場合、提出する修了証写しが顔写真付きであれば本人確認書類は不要です。

## 本人確認書類・免許証等の貼付欄

業種分類表: 主たる1種(英字)をご記入ください。

A	農林漁業	K	運輸・通信業
B	鉱業	L	卸・小売・飲食
C	建設業	M	金融・保険
D	製造業(食料品等)	N	医療・福祉
E	製造業(繊維・衣服等)	O	教育、学習支援
F	製造業(化学・石油・ゴム)	P	洗濯・理美容・浴場
G	製造業(鉄鋼)	Q	廃棄物処理
H	製造業(非鉄金属等)	R	自動車整備、機械等修理
I	製造業(機械関連)	S	建物サービス、警備、派遣等
J	電気・ガス・熱・水道業	T	その他

申込書(事業場証明印、写真貼付・署名・本人確認書類貼付を忘れずに)および受講資格に係る必要書類を添付し、下記送付先へ郵送ください。

### お申し込み・お問合せ先

中央労働災害防止協会 中部安全衛生サービスセンター 北陸支所  
〒930-0857 富山市奥田新町8-1 ホルファートとやま9階  
TEL 076-441-6420 FAX 076-441-4641